

田野畑村立学校における

教職員の働き方改革プラン

「子供のためであればどんな長時間でも良しとする」という働き方は、
教師という職の崇高な使命感から生まれるものであるが、
その中で教師が疲弊していくのであれば、それは子供のためにならないものである。

(H31. 1. 25 中央教育審議会答申「はじめに」より引用)

令和 元 年 10 月

田野畑村教育委員会

田野畑村立学校における教職員の働き方改革プラン

プランの期間：令和元年度～令和3年度までの3年間

目 的

教職員一人一人の「心身の健康保持の実現」及び「働きやすさ」と「働きがい」が統合された教育環境づくりに向けた働き方の改革を通して、田野畑村の学校教育の質の維持向上を図る。

目 標

- 1 月当たりの時間外勤務が80時間を超える教員を「ゼロ」にする。
- 2 仕事への充実感や、健康面での安心感の向上を図る。

取り組みの方向性

- 1 在校時間の把握と意識改革の推進を図る。
- 2 学校を支える人的体制等の整備を図る。
- 3 教職員業務の見直しと業務改善の推進を図る。
- 4 部活動運営の改善を図る。
- 5 ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備を図る。

具体的な取り組み

1 在校時間の把握と意識改革の推進を図る。

(1) タイムレコーダーの導入、勤務実態把握と意識改革

- ① 教職員自らの働き方を振り返る機会の設定
- ② 労務管理上の適正な記録
- ③ 管理職による勤務状況の把握及び働きかけや指導等

(2) 定時退勤日の設定や年次休暇取得の促進

- ① 学校毎に月1回以上の定時退勤日を設ける
- ② 学校毎に最終退勤時刻の設定
- ③ 教職員個々の年次取得率目標値の設定
- ④ 7、8月及び12、1月を年次取得促進月間として設定

(3) 学校閉庁日の設定

- ① 夏季及び冬季休業期間において土日を含む連続休暇の設定

2 学校を支える人的体制等の整備を図る。

(1) 村独自の人的配置の継続と活用

- ① 特別支援教育支援員、英語指導助手、ICT活用支援員、国際交流推進員の設置
- ② 村独自の人員を校長の経営方針に沿った人的活用の促進

(2) 地域との連携による学校支援

- ① 家庭、地域との分担や協働のさらなる推進
- ② コミュニティ・スクールの推進
- ③ 地域学校協働本部事業の推進、充実

3 教職員業務の見直しと業務改善の推進を図る。

(1) 勤務時間外への対応の軽減

(2) 学校におけるICT化の推進

- ① 統合型校務支援ソフトの導入
- ② 指導、学習用のタブレットの配置
- ③ その他、業務支援につながるICT機器の整備の検討

(3) 村教育委員会業務等の改善

- ① 各種会議や行事、研修等の見直しと精選、厳選
- ② 学校との電話連絡等を原則として 16:45 までとする

(4) 各学校における取組の工夫

4 部活動運営の改善を図る。

(1) 適切な運営のための体制整備

- ① 中学校での「部活動に係る活動方針」の策定と公表
- ② 部活動指導員の導入

(2) 適切な休養日等の設定

5 ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備を図る。

(1) 保護者・地域等への理解促進

- ① 小、中学校を通して周知及び理解、協力依頼

(2) 労働安全衛生管理体制・相談の整備

- ① 学校経営方針に「衛生推進者」（教職員 10～49 人の学校）の校務分掌への明記
- ② 校長による面接相談の実施